

平成30年度

相模原市中沢財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

相模原市監査委員

令和元年8月9日

相模原市中沢財産区管理者
相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 橋 本 慎 一

同 須 田 毅

同 大 崎 秀 治

平成30年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算の審査意見について（提出）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

以 上

平成30年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

目 次

第1	審査の対象	-----	3
第2	審査の期間	-----	3
第3	審査の方法	-----	3
第4	審査の結果	-----	3
第5	審査の意見	-----	3
第6	審査の内容	-----	4
1	決算の概要	-----	4
(1)	歳入	-----	4
(2)	歳出	-----	7
2	実質収支に関する調書	-----	9
3	財産に関する調書	-----	9

- (注) 1 文中に用いた金額及び面積は、単位未満は切り捨てた。
また、表中に用いた金額のうち千円単位については、原則として単位未満は切り捨てた。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 比率は、原則小数点第2位を四捨五入した。このため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 文中に用いる「ポイント」とは、パーセント間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
- 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「100.0」…… 単位未満を四捨五入したもの
 - 「△」…… 収支不足額を示し、又は増減では減を示すもの
 - 「-」…… 算出不能、該当数値のないものなど

第1 審査の対象

- 1 平成30年度相模原市中沢財産区特別会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年7月2日から同年8月5日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、中沢財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

また、例月現金出納検査を参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された中沢財産区特別会計の歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数は正確であると認められた。

中沢財産区特別会計の決算内容及び予算執行状況等については、おおむね適正であると認められた。

決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。

第5 審査の意見

相模原市基本構想では、基本目標の1つに「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」を掲げているところである。

本市の豊かな森林は、木材の生産はもとより、水源かん養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収など、多様な機能を有しており、市民に様々な恩恵と快適でやすらぎと潤いのある生活環境をもたらすものであり、財産区財産はこの一翼を担うものである。

こうしたことから、財産区においては公益的役割を踏まえつつ、引き続き財産区財政の健全な運営に努められるよう要望する。

第6 審査の内容

1 決算の概要

決算額は、歳入132万円、歳出100万円で、歳入歳出差引額は32万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないので、実質収支額も同額である。

決算額を前年度と比較すると、歳入は23万円(21.7%)、歳出は13万円(14.9%)の増加である。

決 算 の 状 況

(単位：円、%)

区 分	30 年 度	29 年 度	増 減 額	増 減 率
予 算 現 額	1,500,000	1,000,000	500,000	50
歳 入 決 算 額 A	1,328,331	1,091,443	236,888	21.7
歳 出 決 算 額 B	1,004,560	874,560	130,000	14.9
形 式 収 支 額 (A-B) C	323,771	216,883	106,888	49.3
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	—
実 質 収 支 額 (C-D) E	323,771	216,883	106,888	49.3
前 年 度 実 質 収 支 額 F	216,883	236,071	△ 19,188	△ 8.1
単 年 度 収 支 額 (E-F)	106,888	△ 19,188	126,076	—

(1) 歳 入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	1,500,000	1,328,331	1,328,331	0	0	88.6	100
29	1,000,000	1,091,443	1,091,443	0	0	109.1	100
増減	500,000	236,888	236,888	0	0	△ 20.5	0
増減率	50	21.7	21.7	—	—	—	—

歳入における決算の状況は、予算現額150万円に対し、調定額132万円で、その全額が収入済となっている。

前年度と比較すると、予算現額は50万円(50%)、調定額及び収入済額は23万円(21.7%)の増加となっている。

財源別対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率	
	30年度	29年度	30年度	29年度
自 主 財 源	1,328	1,092	100	100
依 存 財 源	0	0	0	0
計	1,328	1,092	100	100

(注) 本表は、地方財政状況調査の分類方法を準用した。

収入済額は、すべて自主財源である。

第10款 県支出金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	1,000	0	0	0	0	0	—
29	1,000	0	0	0	0	0	—
増減	0	0	0	0	0	0	—

第15款 財産収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	314,000	311,448	311,448	0	0	99.2	100
29	324,000	555,372	555,372	0	0	171.4	100
増減	△ 10,000	△ 243,924	△ 243,924	0	0	△ 72.2	0

収入済額31万円を前年度と比較すると24万円(43.9%)の減少である。これは主として、生産物売払収入が24万円減少したことによるものである。

収入済額の主なもの

- ・ 水源林整備用地貸付料 25万円
- ・ 土地貸付収入 4万円

第20款 繰入金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	985,000	800,000	800,000	0	0	81.2	100
29	495,000	300,000	300,000	0	0	60.6	100
増減	490,000	500,000	500,000	0	0	20.6	0

収入済額80万円は中沢財産区運営基金繰入金で、前年度と比較すると50万円(166.7%)の増加である。

第25款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	198,000	216,883	216,883	0	0	109.5	100
29	178,000	236,071	236,071	0	0	132.6	100
増減	20,000	△ 19,188	△ 19,188	0	0	△ 23.1	0

収入済額21万円は前年度剰余金で、前年度と比較すると1万円(8.1%)の減少である。

第30款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(C)}{(B)}$
30	2,000	0	0	0	0	0	—
29	2,000	0	0	0	0	0	—
増減	0	0	0	0	0	0	—

(2) 歳 出

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	1,500,000	1,004,560	0	495,440	67.0
29	1,000,000	874,560	0	125,440	87.5
増減	500,000	130,000	0	370,000	△ 20.5
増減率	50	14.9	—	295.0	—

歳出における決算の状況は、予算現額150万円に対し、支出済額100万円で、執行率は67.0%となっている。これらを前年度と比較すると、予算現額は50万円(50%)、支出済額は13万円(14.9%)の増加であり、執行率は20.5ポイント低下している。

不用額49万円は、予算現額の33.0%(前年度12.5%)である。

第5款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	773,000	517,924	0	255,076	67.0
29	307,000	238,100	0	68,900	77.6
増減	466,000	279,824	0	186,176	△ 10.6

支出済額51万円を前年度と比較すると27万円(117.5%)の増加である。これは、議会事務費が増加したことによるものである。

支出済額

- ・議会事務費 28万円
- ・議員報酬費 23万円

不用額

- ・議会事務費 25万円

第10款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	515,000	486,636	0	28,364	94.5
29	666,000	636,460	0	29,540	95.6
増減	△ 151,000	△ 149,824	0	△ 1,176	△ 1.1

支出済額48万円を前年度と比較すると14万円(23.5%)の減少である。これは主として、財産管理費が17万円減少したことによるものである。

支出済額の主なもの

- ・一般管理費 18万円
- ・財産管理費 17万円
- ・造林振興事業費 11万円

不用額の主なもの

- ・一般管理費 1万円

第25款 予備費

(単位：円)

区分 年度	予 算 額	充 当 額	予 算 現 額	不 用 額
30	212,000	0	212,000	212,000
29	198,000	171,000	27,000	27,000
増減	14,000	△ 171,000	185,000	185,000

2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書に記載されている中沢財産区特別会計の計数は、次のとおりである。

実 質 収 支 額

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
		継 続 費 通 次 繰 越 額	繰 越 明 許 費 繰 越 額	事 故 繰 越 し 繰 越 額	
中沢財産区特別会計	323	0	0	0	323

3 財産に関する調書

公有財産及び基金の異動状況は、次のとおりである。

財 産 の 状 況

区 分		単位	29年度末現在高	30年度中増減高	30年度末現在高
公有財産	土 地	m ²	198,601.00	0	198,601.00
	出 資 に よ る 権 利	円	210,000	0	210,000
基金	資基金積立金 中沢財産区運営基金	円	17,210,898	△ 780,664	16,430,234

(土地のうち山林の内訳)

区 分	面 積 (m ²)			立木の推定蓄積量 (m ³)		
	29年度末 現在高	30年度中 増減高	30年度末 現在高	29年度末 現在高	30年度中 増減高	30年度末 現在高
山 林	198,601.00	0	198,601.00	3,974.37	29.24	4,003.61

(1) 公有財産

ア 土地

土地の年度末現在高は198,601m²で、前年度と同じである。

イ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は21万円で、前年度と同じである。

(2) 基金

基金の年度末現在高は1,643万円で、前年度と比較すると78万円減少している。